

直方市保健福祉センター開館記念イベント業務仕様書

1 委託業務名

直方市保健福祉センター開館記念イベント業務

2 事業の目的

直方市では、健康づくり等の保健分野と福祉分野との連携を強化することにより、事業効果を高めることを目的に直方市保健福祉センター「ゆずりあ」を新たに開館する。本イベントでは市民に対する施設の認知度向上を図り、市民が楽しみながら施設に触れ、健康・福祉に対する理解と関心を深める機会とする。

3 事業の概要

(1) 名 称 直方市保健福祉センター開館記念イベント

(2) 日 程 令和8年3月21日(土)～22日(日)

(3) 開催場所 直方市保健福祉センター及び駐車場

※保健福祉センター内で利用可能な部屋は配布資料平面図に明記する。

(4) 主 催 直方市

(5) 実施内容 1. イベントの企画運営 2. 広告・宣伝

(6) 参加者目標数 2日間計 1,000 名

(7) 配布資料 平面図(ピンク色に塗っている部屋及び倉庫については使用不可とする)・配置図

4 委託期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

5 イベント会場

直方市保健福祉センター及び駐車場

6 委託業務概要

(1) イベント運営にかかる実施計画の提案

ア 全体

①下記の内容を踏まえ、イベント企画及びイベント名を提案すること。

②直方市保健福祉センターが持つ5つの機能(下記)から著しく乖離しない事業内容とすること。

(ア)健康づくりの機能(各種検診・健診、教室、相談等)

(イ)福祉の機能(直方市社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター等)

- (ウ)保健・福祉・教育連携機能（療育事業、発達相談・就学相談等）
- (エ)福祉・災害ボランティア活動支援機能(福祉・災害ボランティアセンター等)
- (オ)教育支援機能（適応指導教室）

- ③イベント当日の全体のスケジュールおよび運営管理体制を企画提案すること。
- ④運営に必要な情報の集約・手配の管理を実施すること。
- ⑤当日の運営体制に必要な人員を手配すること。
- ⑥提案は雨天決行を前提とし、屋内代替案により安全かつ円滑に実施できる計画とすること。

イ 3月21日(土)メインフェスタ(市民向け大規模催事)

- ①3月21日(土)のイベント開催時間はおおむね10時から15時までとする。
- ②子どもから大人まで幅広い世代をターゲットにしたイベントを保健福祉センター1階「けんしんホール」や駐車場等を使用して行うこと。
- ③内容は、ステージ企画(演奏、ダンス、健康トーク等)、体験型コーナー(健康チェック、福祉体験等)、飲食・物販(キッチンカー、地元産品販売等)の3つの項目についてそれぞれ提案すること。なお、内容については、直方市と協議の上決定すること。
- ④業務スケジュールおよび運営体制を明らかにした実施計画を作成し提案すること。
- ⑤イベント会場の設営に関する企画提案を行い実施すること。ただし、事前の設営は開催日の前日の午後17時からとする。

ウ 3月22日(日)開催予定の直方市の主催イベントの運営補助を行うこと

- ①3月22日(日)のイベント開催時間はおおむね10時から15時までとする。
- ②直方市が包括連携協定を結んでいる企業とのイベントの運営補助(記録写真の撮影や不測の事態に対応できる人員の配置)及び広報を行うこと。
- ③料理イベントを計画していることから、運営経費として10万円(消費税及び地方消費税を含まない)を見積書に計上すること。

(2) その他運営・保険・需要品・ごみ回収等の提案および実施

ア イベント保険に加入し、イベント運営上の瑕疵により、来場者など第三者の身体を害し、又は財物に損害を与えたことにより主催者に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険に加入すること。

イ 会場内のごみの回収および処理を行うこと。

(3) 当日イベント及び関連イベントの広告宣伝に関すること

ア 広報媒体等を活用した効果的な広報宣伝を行うこと。

イ イベントの効率的・効果的な広報ができるよう、広報計画を作成することとし、活用する媒体を含めて提案すること。

(4) 印刷物のデザインをすること

ア 広告宣伝物（イベント告知用チラシ・ポスター・施設紹介用リーフレット）のデザインをすること。なお対象となるイベントは以下の通りとする。

①3月20日(金・祝)に開催される関連イベント

②3月21日(土)のメインフェスタ

③3月22日(日)に開催される関連イベント(料理教室ほか委託者主催のものを含む)※施設紹介用リーフレットに関しては、別途委託者から資料を提供する。

イ イベント告知用チラシはA4(表カラー・裏モノクロ)、イベント告知用ポスターはB2、施設紹介用リーフレットはA4 三つ折りとする。

【納品物】 チラシ・ポスター・施設紹介用リーフレットのデータ(PDF形式及びAI形式)。印刷は委託者が行うため、印刷物の納品は不要。

【納期限】 令和8年1月末 ※ 正確な納品日については発注者と協議の上決定すること。

ウ チラシ・ポスターの著作権は直方市に帰属するものとする。

(5) 業務完了後の報告書の作成および提出

ア イベント実施後、3月31日までに事業報告書を作成し提出すること。報告書においては、会場の様子・各企画の样子の当日写真を掲載すること。

7 再委託について

受託者は、本業務の全てを第三者に委託、又は請け負わせてはならない。本業務の一部を第三者に委託、又は請け負わせる場合は書面により直方市に予め申請し、承諾を得なければならない。

8 その他

(1) 主催者の責によらない事由でイベントが開催期日前に中止となった場合の準備に要した経費及び主催者の責によらない事由で開催期間中にイベントが中止となった場合に 要した経費については、市と協議の上、委託金額内で精算すること。

(2) 一連の業務においては、進捗状況等について受注者から発注者に細やかに報告・連絡・相談を実施すること。

(3) この仕様書に定めのない事項について定める必要が生じたときは、協議のうえ決定する。

(4) 個別イベントの参加料は取らないこととする。

以上